

◇ 森 哲 也 君

○議長（松田謙吾君） 7番、日本共産党、森哲也議員、登壇願います。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、会派日本共産党、森です。本日は、2項目の質問をいたします。まず初めに、1項目めに防災・減災の取組について。

（1）、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定が公表されたが、町の見解を伺います。

（2）、災害時における情報伝達の手法について伺います。

（3）、自主防災組織について。

①、消防団の充足率及び担い手の確保について伺います。

②、地域における防災士の役割及び育成について町の考えを伺います。

（4）、避難計画について。

①、避難行動要支援者の推定人数及び個別避難計画の策定状況について伺います。

②、要配慮者の福祉避難所への移動の判断について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「防災・減災の取組」についてのご質問であります。

1項目めの「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定」についてであります。

このたび公表された被害想定は、行政と住民等が被害を認識、共有し、効果的な対策を検討するために作成されたもので、早期避難率が高い場合は、死傷者数が大幅に減少することが示されており。

このことから、町としては関係機関や団体との連携を強化し、広報誌や出前講座を通して防災意識の醸成に努めるとともに、実践的な防災訓練を継続してまいります。

2項目めの「災害時における情報伝達の手法」についてであります。

様々な自然災害による情報伝達手段として、防災行政無線や消防サイレン、防災情報メール、白老町防災ラインを活用し、災害に関する情報発信を行っております。

また、ヤフー防災速報アプリ、NHKニュース防災アプリ等による情報入手が可能となっております。

3項目めの「自主防災組織」についてであります。

1点目の「消防団の充足率及び担い手の確保」についてであります。現在、白老町消防団の定数130名に対し、実員122名、充足率93パーセントとなっております。

また、消防団員の確保につきましては、ホームページへの掲載、ポスターの掲示、各地域の消防団の協力を得て、入団者の確保を行っております。

2点目の「地域における防災士の役割及び育成」についてであります。防災士は日本防災士機構が平成14年に創設した資格で、自助、共助、協働を原則として、地域の様々な場で防災力を高める活動が期待されております。

北海道における認証登録者数は4,478名で、最近各地で災害が多発していることを反映し、

受験者が急増している資格です。

北海道が認定する地域防災マスターと合わせて、防災意識の高い住民が多数いることによって地域防災力の向上につながるものと認識しております。

4項目めの「避難計画」についてであります。

1点目の「避難行動要支援者の推定人数及び個別避難計画の策定状況」についてであります。避難行動要支援者とは高齢者、障がい者、その他特に配慮を要する方のうち、災害時に自ら避難をすることが困難な方で、令和4年7月1日現在725名となっております。

また、個別避難計画の策定については、関係部署、関係団体との体制構築のための情報共有を図り、取り組みを進めていく考えであります。

2点目の「要配慮者の福祉避難所への移動の判断」についてであります。福祉避難所は、一般の指定避難所での生活が困難であると判断された要配慮者を受け入れるための施設であります。

現在、本町には白老地区に4施設、萩野地区と竹浦地区にそれぞれ1施設ありますが、受け入れ人数に限りがあることから、一般の指定避難所等からは、専門的な支援や援護の必要性の高い方を優先して移動するという考え方であります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。（1）から順次再質問をしてみたいです。

まず初めに、日本海溝の被害想定について。今年の7月28日に北海道が日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定について公表されました。予測される最大被害を積み上げると14万9,000人に人的被害が出ると想定されておまして、2021年に内閣府が公表した数値を上回っております。白老町において最も被害が深刻になると予測されている時間帯、時期におきましては8,600棟の被害、人的被害も8,700名と多くの町民が被災すると想定されたものであります。

そこで、まず初めに確認ですが、白老町では令和4年の3月の防災マップが更新をされています。日本海溝の被害想定については北海道が7月に公表されたものであります。町の防災マップはこの被害想定を踏まえて更新されているものなのかどうか、防災マップの更新について伺います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） まず、防災マップの被害想定との関係でございますけれども、基本的に今回3月に更新しました防災マップに掲載しているハザードマップ等ですけれども、これについては津波被害想定で用いた津波浸水想定とのデータと全く同じものを使って策定しているということになりますので、今回の被害想定との整合性は図られているということで認識しております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現在のハザードマップは想定されている内容だということで、十分その内容は理解できました。

それで、私は北海道が公表した被害想定を読み込みましたが、これは被害想定が大きいので、そちらに目が行きがちなのですが、早期に避難すること、また早期に避難を呼びかけることで大きく被害が減らせることが明記されておりまして、最大で92.6%もの被災者を減らすことができることも示されておりまして、ここが重要な点だと考えておりますので、防災対策は本当に重要だと思っておりますので、本日は質問したいのですが、想定される最大クラスの地震、津波の想定結果を目の当たりにしまして不安感が募れば、これまでの防災対策が無意味であるかのような風潮も出てくる可能性も懸念されます。しかし、しっかりと対策を講じれば被害を減少することは明確だと強く発信していくことも必要かなと思っておりますので、まずこの点について町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今回の被害想定につきましては、日本海溝沿いの巨大地震が発生した場合に想定されている被害の規模等を明らかにすることによって防災対策の必要性を周知し、また防災対策の強化、推進に活用するというを目的としてつくられていることですが、白老町の被害想定の結果につきましては津波による人的被害は最大が冬の夕方ということで、人的被害なのですけれども、4,900人と算定されておりますけれども、議員おっしゃったように早期の避難率が高く、あるいはさらに津波の情報の伝達や避難の呼びかけが効率的に行われるという場合には……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○総務課長（高尾利弘君） 失礼しました。冬の夕方で8,700人がそういった早期避難ですとか呼びかけが進んでいる場合には4,900人ということで算定されているというところでございます。このことから、町といたしましても関係機関や関係団体と情報共有を進めることと、さらに引き続き広報紙や実践的な防災訓練、そしてまた出前講座などを通して住民の理解や防災意識の醸成に努めて、津波による被害を最小限にとどめるように強く情報発信をしていきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。まず、強く情報発信していくことが重要であるのと、それで防災対策の効果を高める上では、被害想定を詳しく分析していくことも必要かなと私は思っております、北海道に詳細な情報を提供してもらい、現在の町の取組に足りないものがあるのか、ないのか、さらに対策について検証していくことも重要と考えますが、その点について町はどのように考えるかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 現在白老町部分の独自の分析というか、被害想定の詳細な分析データの分析していただいて届いていないという部分がございましてけれども、これが届き次第、今回の被害の想定による新たな課題等についてしっかりと検証していくということと、北海道や関係機関、町内の関連団体と情報共有するとか、助言をいただきながら地域が一体となって被害量を最小限にとどめるというような取組を進めていきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。課題を分析していくということでございまして、何が言いたかったかという、全体的に今後避難の重要性等々、必要だということで、2点目以降に具体的な個別的な対策について質問していきたいと思っております。

それで、まず2点目に情報伝達についてであります。自治体については、地域住民に避難指示等の災害関連情報を伝える責務があります。防災無線などの様々な手段を活用して伝達が行われておりますが、防災無線は有効な手段であります。豪雨時や窓を閉めると地域によっては聞こえにくい、耳が不自由な方に届きにくいなどということもありますので、この補完をしていくことが重要であると考えております。また、情報の受け手、災害種別、災害の段階、気象状況によって効果的な伝達手段が異なります。災害時の住民等の動きを想定した上で、各種情報伝達手段の特徴を考慮し、複数の手段を有機的に組み合わせ、災害に強い総合的な情報伝達システムを構築することが望ましいと考えております。その手段の一つといたしましてSNSを活用していくことが重要であると思っております。町の1答目の答弁でSNSを様々な活用している状況というのは分かりました。それで、今年その手法の一つとしてラインを活用した情報発信を導入されたと思っておりますが、現在このラインの登録、防災アプリの登録はどの程度の町民がされているのか、その辺を押さえていたらお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） ラインによって防災情報の伝達というのをやっていますけれども、これは昨年の12月から運用を開始しております。現在の登録件数は全体で782件となっております。白老町民だけという登録件数については把握できない仕組みになっているのですが、782件のうち北海道が707件、東京が23件、あとはその他ということになっているというように押さえてございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現在728件、道内が707件で、あとは東京の方もおられるということなので、恐らく遠くの方というのはご親族が白老町にいられるのかなと思っております。それで、私もこのメリットといたしましては、町外にお住まいの親族の方が登録することで町内の状況を把握して、スマートフォンなどをお持ちでない方に的確に素早く情報を伝えることができるということがSNSの重要な点だと思っておりますので、広く登録者数を増やしていくことが情報伝達の今後の在り方として重要になってくると思っております。実際に災害が起きたときにどのような情報が、白老町で様々なSNS等々を活用されていますが、リアルタイムで発信されるものというのはどのような状況になっているのか、その辺の状況をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今リアルタイムに発信しているという部分につきましては、現在災害時の避難指示ですとか、避難所開設などの情報を発信しております。これについては、ほ

かに防災行政無線や北海道の防災情報システムを使って広く周知しておりますけれども、これはテレビだとかラジオ、携帯電話など複数の手法によって情報を発信しているという状況になってございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。情報発信されている状況は様々な状況ですが、情報発信の在り方といたしまして、先月8月に大雨が降りました。その際に避難所が開設されたなどがありまして、それで道路が冠水して片側通行になった場所もあったと認識しております。先般議案説明会においても、この大雨のときに18か所で冠水したという説明がありまして、私もそのように多くの場所で冠水している状況というのは全く押さえていなかったもので、非常に驚いたという印象を受けました。実際に豪雨などの悪天候の際には、町のホームページを見て被害状況等々を確認される方が多くおられます。そこで、リアルタイムに情報発信していく上でホームページやSNS等々で、今の状況を気にされている方が多くおられますので、ホームページ、またラインでの発信等々のリアルタイムでの情報発信力というのを高めていけないものなのか、その今後の情報伝達についての在り方をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今後の情報伝達の在り方ということですが、現在につきましては災害時の避難指示、先ほど言いましたように避難所の開設などの情報についてはそういったツールを使って発信しているということですが、実際に災害による被害状況等の部分、浸水ですとか、そういう部分については今現状では各課長席等に置いてある消防GISシステムによって防災のほうで一括して管理を行っているというような状況になってございます。実際には防災担当者が現場や関係機関、報道機関等の情報提供等に追われるということが多いため、今現在ホームページにすぐ載せるというようなことはできていないということではあるのですが、災害など、こういった緊急情報につきましてはホームページに即座に緊急情報という形で掲載できるという環境は整っていますので、被災があった場合にはいち早く情報発信できる、そういった体制を整備して、そういった情報発信をできるように考えていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。環境は整っているという状況ということですので、まず何よりも現場のほうの対策が重要だということは重々承知はしておりますが、リアルタイムで情報を知らない、そこに向かってしまう町民の方もおられますので、この情報伝達の発信というところも、環境が整っているということで、今後発信をしていただければなと思っております。

次の自主防災組織、消防団についての質問に入ります。消防団は、地域における防災力の中核として重要な役割を果たしている組織であります。近年は災害が多発化、激甚化する一方で、消防庁が公表した令和3年度組織概要等に関する調査の結果等によると、消防団の団員数は

80万4,877人と3年連続で1万人以上減少している状況が全国的にあります。特に若年層の入団数の減少は著しく、被用者、女性、学生を含む幅広い住民の加入促進が必須とされており、地域の実情に応じた充実、強化が必要と考えておりますので、本日は消防団について質問いたします。

白老町における消防団の充足率は93%となっております、これはとても高い充足率なのかなと答弁を聞いて思いました。それで、令和3年度において消防団が実際に出動したケースや回数について、その状況はどのようになっているかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 加藤消防課長。

○消防課長（加藤 肇君） 消防課の加藤です。議員の質問にお答えします。

令和3年度における消防団の出動したケースや回数についてということでしたが、消防団全体での数字になりますが、まずは火災、災害等への出動は令和3年度においては5回、延べ人員は34名、各種訓練等は40回、延べ人員は238人、防火査察、火災予防広報になりますけれども、回数は44回、延べ人員は197名、その他会議等なのですが、32回、延べ人数は116人となっております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。消防団の出動したケースなのですが、実際に火災等々以外にも会議、訓練などで数多く出動されているのだなと思いました。災害時に必要となる救助技術や応急手当ての講習など、有事に備えて積極的に参加をされるということは、地域を守るという強い志があり、参加されているのかなと思う部分があります。しかし、状況的に1点確認したいのは、仕事をされて忙しい方や体調を崩されてしまう方もおられると思うのですが、全国的にそういう状況もあります。それで、122名、充足率93%の中で活動に参加されている割合というのはどのぐらいのものなのか、その辺の状況をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 加藤消防課長。

○消防課長（加藤 肇君） 森議員の質問にお答えします。

令和元年度からになりますけれども、新型コロナウイルスの影響によって消防団の活動についても様々な影響が出ております。その中でも北海道の緊急事態宣言ですとかまん延防止等がありまして、消防団員の訓練等の中止や人数等の活動制限を設けることもありました。また、この2年間になりますけれども、消防団員による一般家庭への防火査察ですとか独居老人世帯の防火訪問ができていない状況にあります。議員からの質問にありました消防団員の参加状況というのですか、になるのですけれども、コロナ前の比較となりますけれども、平成30年度の消防団員の延べ出動回数、先ほど言った全てを足した数字で、平成30年度につきましては172回、延べ人員は1,067人でしたが、令和3年度につきましては121回、人員については585人となっております、コロナ前との比較にはなるのですけれども、出動回数においては30%の減、延べ人員は45%の減となっております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。活動の実態ということで、コロナの影響を受けて減っている状況ということは分かりました。それで、今のお話を聞くと、全国的に度々消防団で辞任届が出されず、活動実態がない等々の実態もあるという報道等も見ますが、今回活動自体が減っているのは明らかに白老町においてはコロナが要因だと捉えます。

それで、ここで消防団の処遇についても質問したいのですが、近年条例改正が度々ありまして、今年度もありました。それで、条例改正を繰り返しまして、白老町において現在出動1回当たり8,000円、年額報酬についても全国の標準月額と同等の3万6,500円となって、処遇は全国と同等の状況となっていると思います。それで、先ほど火災等々の出動件数を伺いましたが、その際に災害のときも出動する場合があると、多様化している状況が答弁でありました。それで、火災についての資機材の充足というのは以前予算にあれしていたという記憶があるのですが、災害について資機材も更新して充実していくことが地域を守ることでなくて消防団を守ることにつながるのかなと私は考えるものでありまして、今後資機材の充足についてどのように考えるかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時16分

---

再開 午後 3時29分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

加藤消防課長。

○消防課長（加藤 肇君） 先ほどの森議員の質問に対してお答えします。

近年の災害の多様化、激甚化により、消防団員の役割、位置づけというものが非常に重要なものになっております。当町につきましても、消防団員の処遇改善、装備の充実を図ってまいりました。装備につきましては、先ほど議員からのご質問があった資機材に関してなのですが、平成29年度から令和元年度の3か年をかけまして消防団5分団に対し、現場用活動資機材等の整備をしてまいりました。現場用の活動資機材といいますと、中身としては手動用の油圧救助器具、エンジンカッター、チェーンソー、破壊器具、発電機、照明等、災害に特化したものになっております。そちらの整備を5分団に対して実施しました。また、今年の4月からなのですが、団員の年報酬ですとか出動報酬の改正を行い、処遇改善を図ったところでもあります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 資機材の充足状況というのは分かりました。

白老町全体においてになるのですが、少子高齢化、人口減少の状況もあり、担い手の確保というのも大きな課題になってくると思っております。現在でこそ充足率は93%と高い状況でございます。しかし、消防団の今後の在り方といたしまして、まちの状況と照らし合わせますと担い手の対策として機能別団員、機能別分団も導入していくことを検討していくべきだと考えております。機能別団員は、能力や事情に応じて特定の活動にのみ参加する消防団員の

ことで、時間帯を限定した活動や特定の災害種別のみの活動をし、消防団の活動を補完する役割を期待されておりました。令和3年4月の時点で全国では616市町村で導入されております。白老町といたしましても今後の担い手対策の在り方といたしまして機能別団員を検討していくべきだと考えますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 後藤消防長。

○消防長（後藤 悟君） ただいまのご質問にお答えいたします。

当町としましては、まずは通常の全ての活動ができる消防団員を求めているところでございます。充足率93%は、全国、全道に比べて高い数値となっております。しかし、今後の人口減少や若者の定住問題を考えますと、消防団員の担い手が確保されず、充足率の低下につながることを考えております。ただいま議員がおっしゃいました機能別団員制度につきましては、減少する消防団員の対策の一つとしての制度として設けられております。当町におかれましても、今後の担い手不足対策に必要な一つの制度として捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。機能別分団員についてなのですが、充足率は現在高い状況ですが、低くなっていく状況等々も考えましたら、検討してやっていくことが、働いている方も職業の多様化などがありますので、ぜひ検討していただければと思います。

次に、防災士に入ります。防災士の活動といたしまして、平常時における防災意識、知識、技能を生かしてその啓発に当たるほか、大災害に備えた自助、共助活動の訓練や防災と救助等の技術の鍛練などに取り組み、いざというときに地域防災組織の一員として大きな活躍が期待されると思います。それで、1答目の答弁におかれまして、こちらは北海道において認証登録者数が4,478名ということですが、白老町における防災士の登録者数というものをもし把握していただければいいのですが、その点についてお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 防災士の白老町の数でございますけれども、日本防災機構が発表している防災士の認証登録者数というのがありまして、令和4年の7月末現在で白老町13名ということで確認しております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。町内において13名の方が防災士の登録をされているということですが、その資格は地域の防災リーダーとなり得るものでありまして、若い方などにとっても資格取得が地域で活躍するきっかけになる資格でもあるのかなと私は思っております。しかしながら、こちらの防災士の資格取得には約6万円程度の費用がかかります。この金額の費用をかけて取得しようと、難しい方もおられる現状もあるのではないのかなと感じております。全国的にこういう状況がありまして、このような中で防災士の助成を他自治体においても資格取得の助成という形で行っている自治体もございます。災害はいつ起こるか分かりませんが、若い方や子育て世代はなかなか共助の要となる町内会活動に参加するタイミングも難



しい傾向もあります。しかし、資格を得たことによって地域での活躍の場を見いだすきっかけにもなるものなのかなと感じております。また、しらおい防災マスター会の中にも防災士の資格を取得し、さらに地域の防災力を高めたいという声も聞かれます。ぜひ白老町においても防災士の資格取得の助成を実施していくべきだと考えますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 防災士の資格取得ということの助成の仕組みは考えられないかということでございますけれども、こちらのほうでやっている自治体、北海道内では3自治体が資格取得の助成を行っているということで確認しておりますけれども、一定の条件を設けた上で助成事業を行っているというような形でございます。現在白老町では、しらおい防災マスター会におきまして、町内会、各種団体や学校などで防災講座などを開催しているというところでございますけれども、そういった防災意識の高揚を担っていただいているしらおい防災マスター会、こういったところにまずは入っていただきながら、こういうことを前提として、こういった条件とかいうのを付した上で、防災意識の醸成に資するという助成等の在り方について考えていきたいとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。在り方について考えてまいりたいということですので、現状では難しいということなのかどうなのか、その点を端的にお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 助成の在り方というところでございますけれども、まずしらおい防災マスター会で北海道が認証する防災マスターというところに登録するのですが、今現在そちらのほうへの助成ということも、旅費がかかるということもあるのですが、そちらのほうへの助成ということも過去にそういうことも必要ではないかということもありましたので、そういったこともいろいろ検討しながら、どういう形がいいかということを進めていかなければならないのかなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。防災士に限らず、防災マスター会のほうの登録についても検討していくのだなというのが答弁を聞いて理解ができました。

それで、次に避難行動要支援者に入ります。名簿の対象人数は、これは流動的になるものだなと思うのですが、令和4年の7月1日現在で725名。この対象になる方は要介護3から5の認定を受けている方や身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方、災害時に避難支援が必要な方、登録を希望する方など、様々ほかにもありますが、対象要件がございます。また、避難行動要支援者の心身の状況や生活実態は、時間経過とともに変化するものであるとも思います。今後高齢化が進むと対象になれる方も増加するとも考えられます。ですので、定期的の実態を把握して名簿に反映することが重要であると考えております。それで、現在この名簿のほうに725名の方がおられるということなのですが、各課と連携してこの人数というの

が更新されていると思うのですが、対象の人数を抽出するサイクルというのはどの程度の頻度で更新されているのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 名簿の更新のサイクルというお話ですけれども、実際各課で、例えば介護の名簿だとか障がい者の名簿だとかということで各課で押さえている、そちらの情報については適宜情報が変わり次第更新しているという状況でございますけれども、避難行動要支援者の名簿となりますとそれらを集約してということで、まだ機械によるシステム化がされていないというところもございますので、住民基本情報と連動しての仕組みになっていないということがありますので、名簿の更新については年1回という形で今やっているというところがございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現在は年1回の更新ということですが、この名簿についての取扱いについて再質問してまいります。避難行動要支援者は、災害が発生、またはおそれがあるときに自力では避難が難しい方を身近な地域の人たちで支援する制度であり、災害対策基本法により、市町村に避難行動要支援者の状況を名簿に取りまとめ、平常時から名簿を行政と避難を支援する方で共有し、災害発生時の安否確認や避難誘導に活用していく名簿でございます。それで、情報の共有、避難を支援する関係者と共有することが重要な点だと思っておりますが、現在白老町においてはこの共有の状況はどのようになっているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 避難行動要支援者の名簿の情報共有についてでございますけれども、災害対策基本法に定められているというところで、行政内部における平時の利活用については可能となっておりますけれども、関係課との情報共有という部分はやっているところがございますけれども、そのほか例えば町内会ですとか外部への提供については、法律上は本人の同意を得なければできないというような状況の中で、個人情報保護の様々な課題を整理を進めなければならないという状況にあるので、そういった整理を進めた後に、今個別避難計画というものの策定を進めていかなければならないということで考えてございますので、それを具現化していくという中で個人情報の保護の観点も含めて外部提供できるような仕組みを考えていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今後外部提供していく仕組みをつくるということでありまして、状況については分かりました。令和5年4月1日から、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律で改正個人情報保護法が施行されます。それで、個人情報についての取扱いも特別法となる災害対策基本法が優先されるので、今後こういった情報も本人の同意があれば平常時から名簿情報を外部と共有することが可能になりますので、本人

の同意を得た上で名簿を共有していくことが有事の際の円滑な避難支援の構築につながると考えておりますので、法改正後早期にシステムを構築していただければと思います。

続いて、福祉避難所のほうに入ります。福祉避難所についての移動の判断は、専門的な支援や援護の必要性の高い方を優先して移動する考え方ということですが、福祉避難所はあくまでも2次避難所であり、一般の避難所に一旦避難して、その後の移動になると思います。災害発生時にすぐ避難者自らの判断で避難することはできない場所ですので、町民にとって少し分かりづらい仕組みにもなっているのかなと思いますので、この中身についても質問していきます。

それで、一般の避難所において避難生活が困難であると判断された方は、行政の判断において福祉避難所への移動になりますが、白老町では現在5施設と協定を結んで福祉避難所が開設されると思うのですが、実際この5施設で何名ほどの受入れというのが可能なものと想定されているのか、その想定についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今民間5施設の協定を結んでいる施設の収容人数でございますけれども、これは実際は5施設あるのですけれども、基本的には各施設とも既存の入所者が優先されるということで、受入れのスペースについてはコミュニティルームとか共用スペースに限定されるという状況でございます、人数的には全体で5施設で94名ということで現在押さえております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現在福祉避難所の受入れの想定可能件数が94名ということですが、こちらの福祉避難所というのは今現在入所されている方がおられますので、そちらの方が優先になるという状況については分かります。それで、すみ分けについてはコミュニティルーム限定で福祉避難所が開設されるということですが、白老町で避難行動要支援者の対象の方が大体725名おられます、現時点で。この725名以外でも要介護認定されている方、障害者手帳を保持されている方というのはもっと多くおられるのかなと思います。また、ほかの申請もしておりませんが、心身の状態等に不安を抱えている方もおられるのかなと思います。

それで、福祉避難所に避難というのは行政のほうで優先を、全員が入れるわけではないので、優先順位をつけて移動していくというのは理解できるのですが、ということは福祉避難所を増やすことも大事なのですが、一般の指定避難所の施設においても環境改善していくことが重要なのかなと思います。それで、心身に不安を抱えている方が避難すると想定すると、危険に感じる場所というのはございます。それで、高齢の方や障がいのある方が使用しやすい施設、また町内においても要配慮者という項目の中に外国の方も近年含まれておまして、白老町におかれましても外国の方も多く生活されている実態もありますので、多言語化など、誰もが使用しやすい避難施設にしていくことも重要と私は考えるのですが、この項目の最後に町の考え方をお伺いして、この項目での最後の質問といたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 議員おっしゃったように、現在把握しているだけで避難行動要支

援者数ということで725名ということでお答えしております。大規模な災害が発生した場合については、町内の福祉避難所だけでは対応できないという状況になります。そのため、一般の避難所についてもバリアフリーですとか多言語化というような、そういうものを推進して、誰もが使用しやすい施設環境の整備を進めていくことが必要ではないかということは認識しております。防災担当といたしましては、平時からの施設の確認を定期的に行いまして、適宜環境の改善に取り組んでいきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。2項目めの質問に入ります。

コロナ禍の状況についてです。

- (1)、令和4年の観光入込み及び町内経済状況について伺います。
- (2)、コロナワクチン4回目の接種率及び今後の見通しについて伺います。
- (3)、きたこぶしの入居者の面会及び外出の考え方について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「コロナ禍の状況」についてのご質問であります。

1項目めの「令和4年度の観光入込み及び町内経済状況」についてであります。

令和4年度の上期分観光入込客数についてであります。本年10月に公表されることから、3年度の観光入込客数についてご説明させていただきますと、3年度の観光入込客数は、対前年比5.1パーセント減の168万4千73人です。

また、町内の経済状況については、第7波といわれるコロナ禍の中であり、依然として厳しい状況であると捉えております。

2項目めの「コロナワクチン4回目の接種率と今後の見通し」についてであります。

4回目のワクチン接種率は、8月30日現在で82.5パーセントであり、6,818人が接種されております。

また、通算で5回目となるワクチン接種につきましては、初回接種を終了したすべての方を対象とし、従来株とオミクロン株に対応したワクチンを使用する見込みです。

引き続き、国からの通知に基づき、町内の医療機関等の協力を得ながら、遅滞なく接種業務を進めてまいります。

3項目めの「きたこぶしの入居者の面会及び外出の考え方」であります。

2年3月以降、老健施設きたこぶしについては、入居者の面会及び外出を止め、その間オンライン面会の実施や感染状況をみながら予約制による面会を実施した時期もありましたが、実質的な面会及び外出を注視しております。

今後は、現在の感染拡大の収束状況にもよりますが、入所者のワクチン接種の状況や、ご家族や職員の感染対策を講じながら、面会及び外出の再開に向けた取組をお示し出来るよう進めてまいります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。2項目めについて順次再質問してまいります。

まず初めに、(1)で町内の観光入り込みの状況は、上期についても10月に公表されるということで、今は正確な数字で議論できないと思いますので、経済状況についてなのですが、現在町民の方にも商品券の配付などが始まりまして、現在経済対策をされております。それで、依然として厳しい状況であると捉えているという状況ですので、今後の経済回復への期待をと思いますが、この点で1点確認したかったのは、現在コロナの交付金の残りはどの程度あり、今後新たに事業を実施されるのはいつ頃になる見通しなのか、その点について伺います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 地方創生臨時交付金のご質問でございますので、私のほうからお答えさせていただきます。

今回6号補正において、公民館の暗証番号の施錠装置導入ということで約199万円ほど計上させていただきました。その補正予算が可決されたならば、コロナの交付金の残といたしましては約6,100万円のコロナの交付金の残というようになってございます。それで、あわせまして、今後どのようにというようなご質問がございましたが、コロナに負けない安心して暮らせるまちづくりというように今年の執行方針として掲げておりますので、大きくは町民生活の安定化というようなことを念頭に置いた中で、今後また冬に向けての燃料価格の高騰等も含めて、そのような状況を踏まえた中でもう一度庁内できちんと議論した中でまた新たな事業についてご提案申し上げたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。残り6,100万円ということで、まだ採決前の予算もありますので、その点についてはこれ以上深く議論できない部分かなと思いますので、状況については分かりました。

それで、2点目のワクチンの状況についてに入ります。白老町において白老町のコロナ感染者の状況なのですが、週ごとの公表ですが、8月21日から27日の週で123人と1週間における過去最高の感染者数となっております。コロナ感染症が流行した当初は、行動制限や行事の自粛など行動が制限される状況でしたが、現在は全国的に感染者も高止まりしている状況もございまして、ワクチン接種の向上が重要とも思っておりますので、質問いたします。

まず初めに、コロナワクチン接種の1回目のワクチンがスタートされる前後は対応された職員の方や応援に行かれる職員も残業などで対応されてきて、多い方だと150時間程度の残業もあったと議会の答弁であったと記憶しております。それで、現在におけるワクチンの対応をされている方の残業時間や休日出勤、人手不足の状況というのはどのようになっているのか、現在の状況を確認いたします。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） コロナワクチンの接種体制の現状でございます。コロナワクチンの接種につきましては、健康福祉課を中心にしながら、高齢者介護課と、あと病院と連携

しながらコロナワクチン対策室を設置して、昨年の2月から現在まで19か月間の長期にわたりまして接種業務に取り組んでいる状況でございます。当初は医療機関との調整などもあり、システムの構築など様々なことが初めてのことであり、試行錯誤しながら接種業務に取り組んでまいりました。取組の中で、議員ご指摘のとおり、一時期にはほかの課から応援職員を受けながら、従事している職員が時間外を百数時間しなければ業務が進まない状況であったことなど大変厳しい状況でございました。現在につきましては、今までの経験が一定程度あり、ノウハウも蓄積されたことから、またコールセンターや集団接種会場の委託業務もスムーズに進んでいることから、以前に比べまして時間外労働や休日出勤については減少してきている状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。4回目、具体的な数字は減少傾向にあるということですよ。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 最近であれば1人で大体40時間から50時間最大でやっていた状況で、先ほど申し上げましたとおり百数時間という状況にはなっていない状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。150時間ってすごく大きい数字なので、こちらに目を向けると減ったなと思うのですが、40時間から50時間、こちらの数字もまだとても大きい数字かなと思いますので、まだワクチンの接種で担当等々はご尽力されているのだかなと思いますが、人手不足等々の解消というのはまだ大きな課題なのかなと、ワクチンは今後5回目もありますので、今後もうこういったところの軽減等々の対策は重要なのかなと思います。

そこで、集団のワクチン接種というのは、接種率についてなのですが、3回目のときは約90%以上と高い数字だったのかなと思うのですが、4回目の接種率においては8月30日現在で82.5%となっています。それで、町といたしましてはワクチンの接種率がやや減少している要因、この辺についてはどのように捉えているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 4回目の接種につきましては、8月28日に町内4か所で行います集団接種が終わりましたので、大きく接種率が伸びた感じになっております。先ほど町長のほうから答弁させていただきましたように、82.5%の状況で、北海道の状況につきますと9月4日現在で56.8%ですので、早い段階で高水準の接種率になってきたものと考えております。これは、最近コロナが高止まりというか、かかっている方も多い状況と、あと対象者が60歳以上ということで比較的年齢が高い方が受けられており、若い方と比べまして副反応がなかったということで接種率が伸びてきているのではないかと考えております。3回目が今90%を超えておりますので、そこまでは4回目はまだ至っておりませんが、そこまでいっていないという状況でいきますと、やはり副反応を気にされて打たれていない方も一定限度いるのではないかと

と考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。副反応を気にされて打たれないという方の捉えということなのですが、私も町民の方に話をすると、1回目、2回目、3回目を接種した際に副反応がきつくて、4回目は打たなかったという方も結構多いのかなと捉えておりますので、そのような要因というのはい多いのかなと思っておるのですが、町に副反応についての相談というのはい多く寄せられているものなのかどうなのか、その辺の状況も1点お伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） ワクチン接種後の副反応による健康被害につきましては、まれであります。生じる場合があります。接種後に今まで数件の副反応とか健康被害の相談等を受けております。軽い副反応につきましては、しばらく痛みがあったとかというところですが、また以前には接種後数時間経過したときに副反応が強くて、病院にかかれたということで、国の救済制度もあることから、その説明を行った経緯もございます。この救済制度につきましては、予防接種法上において国の救済制度を受けられることになっておりますので、相談があれば丁寧な対応をして慎重に進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 町の現在の対応については、相談体制については分かりました。それで、今後5回目のオミクロン対応のワクチンもスタートしてくると思うのですが、そちらのほうのスケジュールの見通しなど、現在分かっている範囲があればお伺いしたいのですが。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 今後のワクチン接種の見込みでございます。テレビとか新聞報道などが先行して情報が流れている状況でございます。実は、現在国において全国の自治体につきましてオンラインによる説明会が開催されている状況でございます。今この場で確定した状況をお知らせすることはできないのですけれども、この中でいいますとワクチンの特徴としましてはオミクロン株に対応したワクチンであるということが今までのワクチンとの大きな違いであると思っております。オミクロンもいろいろあるのですけれども、その中でもいち早く利用が可能なBA.1という株です。これに対応することになると思っております。それと同時に、従来からある株も併せて打てる。2価ワクチンと言われる部分になると思っております。対象者も当初は全員で考えておりましたが、現状は12歳以上の方が対象になるのではないかと考えております。今後ワクチンの接種、4回目が大体対象者8,300人で、これから通算で5回目になるのが初回接種ということで、1回、2回を終わった方ですので、また1万3,000人から5,000人ぐらいの人数になるかと思っておりますので、引き続き国からの通知に基づきながら適正に接種業務に努めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今の答弁で5回目のワクチンというのは対象者が多く増えるということですので、1万3,000人ということで、本当に多くの町民の方なのかなと思います。それで、オミクロンに対応するということで、現在感染者数の多くがオミクロンですので、こちらの接種率の向上というのは今後の在り方として重要なことになるのかなと思いますので、若干接種率が下がった現状がございますので、またさらなるワクチンの接種率の向上をと思いますが、町の考えを最後にこの点でお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） ワクチン接種につきましては、ご自身がしっかり理解した中で打っていただくようになります。先ほど申し上げましたとおり、副反応等がございますので、この辺は情報発信をしっかりしていきながら接種に努めてまいりたいと思います。全体的に今いろんな副反応等が特に若い方にあるものですから、想定されるのはちょっと下がってくる可能性もあるのですが、適切に対応していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。（3）のきたこぶしに入ります。2020年に新型コロナウイルスが流行してから、高齢者が感染すると重症化しやすいだけでなく、介護施設内ではクラスターが発生しかねない環境もありまして、様々な対策を講じて入居者の安全と安心を守るために尽力をされてきたと思います。当初は未知のウイルスでありましたが、2020年のときと比較すると現在では感染者数自体は大幅に増加をしている状況ではありますが、ワクチン接種が始まっていることや今後オミクロンに対応したワクチン接種が始まるということもございまして、また重症化率も低下していることなど、様々な状況は変化をしているとも考えられます。ですので、今日はきたこぶしの状況について質問していきます。

まず初めに、確認でお伺いしますが、きたこぶしでは現在入居者との面会制限がされていますが、こちらはオンラインの面会等々もされているということですが、現在にわたるまで面会制限の日数というのは何日ほどになっているのか、その状況をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 面会制限の日数のご質問でございます。本格的なコロナの感染が始まった令和2年の3月から面会制限を開始してございます。その間、先ほどあったようにオンラインの面会だとか、一時期場所を限定して面会を実施したということがあったのですが、実際令和2年の3月から面会制限を始めてから約2年間半、日数にすると約1,000日を超えるというようなところになっております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現在で面会が制限されてから1,000日を超えているということで、恐らく面会制限を始めた当初はこのように長い期間になるというのは予測することは難しかった状況だと思います。一方、介護保険法に基づく高齢者施設などの運営基準における施設なのですが、施設において常に入居者の家族との連携を図るとともに、入居者とその家



族との交流等の機会を確保するよう努めなければならないという運営基準も設けられております。それで、ワクチン接種なども含め、面会や外出の実施が過剰に制約されることのない対応が必要であると厚生労働省からの通知もございます。何よりも、長引く面会の制限というのは、入居されている方の生活の質にも影響が出るのではないのかなと私は考えております。現在対応方法といたしまして、オンラインによる面会も始められているという状況ですが、このオンラインの面会方法というのはどの程度の方が利用されているものなのか、こちらの状況についても伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） オンラインの面会なのですが、現在1週間のうち週2日から3日程度、曜日を決めて午後から予約制によりやっております。大体最大で4人程度予約を受け入れてやってきているということでございます。これまでの状況なのですが、同じ方が面会されているというケースはありますが、件数にすると約230の方が実施しているというところがございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。オンラインでの面会の状況は約230件、オンラインの面会自体を全て私も否定するという気持ちはございませんが、画面越しで会うのと実際に会って会話をするというのは感じ方というのは大きく違ってくるのかなと思っております。面会者に検温の徹底やパーティション越しでの対話の環境を見いだしていかなければ、先ほども申したのですが、生活の質の低下、これはQOLの低下と言うのですが、この要因になり、心身の状態の悪化にもつながるのではないのかなと考えております。それで、お伺いしたいのが、長引く面会制限は施設に入居されている方にとってどのような影響が出ていると考えているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 現在の施設の入所者に対する影響というご質問でございます。現在もう既に影響がこういうふうに出ているということではないのですが、施設として懸念しているのが高齢者の方が多数ということでございます。日常生活上必要な動作だとか行動、こういったADLの低下だとか、認知機能、またあと身体の活動量が低下するというところでございますので、それからくる身体の疾患、また心理的な影響だとか、そういったところは施設として懸念しているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。懸念している中身というのは分かりました。それで、現在感染流行の第7波の状況ですが、厚生労働省の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針においても、令和3年1月以降は地域における発生状況なども踏まえ、患者、家族のQOLを考慮しつつ、面会の対応を検討されることとされており、QOLの重要性についても具体的に明記をされております。それで、きたこぶしにおいても長時間の制限が続いている状況

で、先ほど考えられる影響の答弁もありました。そこで、現在の状況等々も勘案し、早期に面会の制限を緩和していくべきだと私も思うのですが、もちろん対策はすべきだと思います。パーティションで区切る等々の直接的な対話でなくても、画面越しではなくて、少しでも面会制限の緩和というのに努めていくべきだと考えておりますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） これまでも議会の中できたこぶしの面会については、やはり早期に実施してほしいというようなお声をいただいております。今回の第6波の後に少し収まったときに、施設としても面会をしようと具体的な検討をしていたというところでございます。今第7波と言われる状況にありまして、見通しとしてまた延びてしまったというところなのですが、先ほど議員おっしゃっているように、QOLという言葉が出ております。施設として利用者の方の自立支援を促すというのが我々の目的でございます。そういった方に生きがいかやりがいというものを持っていただくというところでは、やはり早く面会を施設としてもやっていきたいと思っておりますので、考え方としては、時期については今この段階で明言はできませんが、早期に面会ができるように施設としても前向きに考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 具体的な時期はまだ不確定ですが、早期に面会緩和をしていく考えということは分かりました。

そこで、面会については分かったのですが、外出についても伺いたいのですが、先般決算書も頂きまして、そこにきたこぶしの方の入居者の要介護度の状況というのが載ってございまして、3月末の状況なのですが、平均介護度というのが2.7であり、現在はちょっと流動的な部分ですので、現在値は分からないのですが、要介護1の方も6名おられる。老人保健施設ということもございまして、特別養護老人ホームなどの平均介護度よりも低い傾向がありますので、自立度は高い状況なのかなと思っております。そこで伺いたいののが、入居されている方の外出の状況というのはコロナが流行する前と後ではどのように変化しているのか、外出の状況についてもお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） コロナの前と後での外出の状況のご質問でございます。まず、コロナの前というのは町内だとかこの近隣にお住まいがあつて、それで施設に入られているという方については週末等自宅へ一時帰宅をしたりだとか、また外へ職員と散歩に出ていろいろ景色を楽しんだりだとか、いろいろその中で実施してきたというところでございます。現在コロナが入ってからは基本的には外出はしておりません。ただ、唯一、他の医療機関、例えば苦小牧市の脳外科にかかるだとか、眼科にかかるだとか、こういった形で町立病院以外の医療機関にかからなければならないという方も中にはおりますので、そういった方の通院については、外出はしているという状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現在通院のみ外出をしている状況ということは分かるのですが、外出が制限されてから1,000日ほどたっておりまして、入居者の状況というのも変わっている状況だと私は捉えておりまして、中には入居された方でお亡くなりになられた方もおりますし、入居されている本人でなく、そのご家族がお亡くなりになられた方もいると私は承知しております。そこで、外出制限があるといろいろと悔いが残ることがある状況でもあります。そこで、外出についても実費負担においてでも簡易検査キットを行うなど、対策などを講じて緩和していくべきであると私は考えているのですが、この点について町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 簡易検査キットのお話もございました。まず、一つの考え方として、これは病院と同じ考え方なのですけれども、コロナに限らず、外出することによってほかの病気に感染したり、あつてはならないのですけれども、事故を防止したりというような側面は1つあるかと思います。ただ、先ほどから出ている面会実施、そしてまた外出実施という流れになるのは、これは当然のことでございますし、先ほど議員のほうからもお話がありました。国もコロナウイルス感染対策の基本的対処方針だとか、先ほどの介護保険法の運営基準、こちらでもこういうような機会を確保するというようなことで出ているということでございます。こういった流れに沿うような形で外出の機会を考えていかなければならないなと思っております。ただ、ご家族だとか、実費で負担していただいて、それがいいか悪いかというようなところはあるのですけれども、やはり外出をするということは、コロナのワクチンの接種の状況を確認するだとか、そういった部分というのは当然条件としては出てくると思っていますので、それが簡易検査キットを負担してやるかやらないかというのは1つ考え方にはあるのですけれども、一応外出実現に向けてこちらでも面会同様前向きに検討してまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。手法についてはいろんな考えられる対策は多々あると思うのですが、考え方としては前向きに検討していくと理解をいたしました。

最後に理事者にコロナの状況全般としてお伺いをしたいのですが、白老町においても人出が増えている状況も見受けられ、経済活動の再開や行事の再開の状況も見受けられます。一方、先ほども申し上げましたが、町内においてはコロナ感染者は1週間単位で8月第4週には過去最大の123名と大きく増加している状況もあります。それで、町内の団体におかれましても活動を再開するか悩まれている団体もございます。それで、私は先ほどきたこぶしの面会等々の在り方といたしまして対策を講じた上で様々な活動については再開するべきだというふうな考えです。それで、この点について最後に理事者はコロナの第7波の状況をどのように捉えて、今後どうあるべきと考えているのかをお伺いいたしまして、私の最後の質問といたします。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 全体的にという捉え方、今回の7波の状況を見たときに、非常に感染力の強いオミクロン株の広がりによって本町においても、議員のほう数字がありましたけれ

ども、非常に急激な感染の広がりがあって、町としても非常に憂慮しているところでございます。現在の町内の状況は、今日前週の感染者の数が発表されましたけれども、その前の前々週の状況から見ると50人ほどの減りが見られておりますけれども、高止まりの状況がまだまだ続く状況にあるのではないかなと押さえております。特に高齢者施設における発生は、町内において今もそうなのですけれども、クラスターにつながっていくという危険性が非常に高い状況にあるのは今後十分関係機関とも連携を取りながら、施設とも連携を今取っているわけですが、対応を考えていかなければならない状況にあると押さえております。

ただ、もう一つは、そういう状況の中で町内の経済的な状況がどうなっているかというところで、1答目で全体的には厳しい状況が基本的にはあるということは確かなことなのですけれども、今手元にある中で、10回目の事業者に対するアンケートの中間の数字、私がもらったものがあるので、それを基にしながらちょっと話をしたいのですけれども、悪化しているだとか、やや悪化していると回答した事業者は43.13%ということなのですけれども、前回の9回目からすれば9.8%ほど悪化しているという回答は少なくなっています。同時に、やや好転しているだとか好転しているという事業者は9%、前回よりも0.93%、そういうふうに好転しているという捉え方をしております。

ですから、確かに今回行動制限がないというところが人の動きに前とは違って大きく作用しているのだろうなと思っておりますけれども、逆に北海道なんかもBA.5対策強化宣言というものを先月から出して、今月もその延長にあるわけなのですけれども、なかなか端的な予防効果というか、そういうところが見いだせないで今いるということも非常に課題もあるのかなと思っております。ですから、今状況を見たら、うちのほうもそうなのですけれども、保健所から派遣要請が来ております。以前もあったのですけれども、以前は事務職も含めて派遣要請だったのですけれども、今回は保健師に限って派遣してくれという要請であります。9月1日から始まっているわけですが、うちの町で持ち分は30日間のうちの10日間ぐらいの派遣を持たなくてはならない。そういう状況も一方ではある。ですから、全体というか、非常に7波の状況というのは厳しかったけれども、下がりはあるけれども、まだまだ予断を許さない状況がある。その一方においては、経済的な部分においては少しずつ動きを増してきて、少し好転してきている状況があるのだろうなと思っております。ですから、これからもしっかりとコロナの状況を注視しながら、ワクチンについても今回オミクロン株対応のワクチンが5回目として始まるということもありますので、その辺の接種について議員からもご指摘されましたように、しっかりと接種していただくためにも町として対応を迅速に、そして丁寧にしてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって7番、日本共産党、森哲也議員の一般質問を終了いたします。